

## 令和3年12月清須市議会定例会会議録

令和3年12月17日、令和3年12月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

### 3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 河口直彦
総	務	部 長 岩田喜一

危機管理部 長	丹羽 久 登
市民環境部 長	石田 隆
健康福祉部長兼 企画部新型コロナウイルス ワクチン接種対策 監	加藤 久 喜
建設部 長	永渕 貴 徳
会計管理者	吉田 敬
教育部 長	加藤 秀 樹
監査委員事務局 長	三輪 晃 司
企画部次長兼人事秘書課 長	石黒 直 人
企画部次長兼企画政策課 長	後藤 邦 夫
総務部次長兼財産管理課 長	飯田 英 晴
総務部次長兼収納課 長	三輪 好 邦
建設部次長兼土木課 長	松村 和 浩
建設部次長兼都市計画課 長	長谷川 久 高
建設部 参事	大橋 秀 一
建設部 参事	兼松 俊 彦
企業誘致課 長	沢田 茂
総務課 長	楢本 雄 介
財政課 長	服部 浩 之
税務課 長	渡辺 由利子
危機管理課 長	舟橋 監 司
市民課 長	伊藤 嘉 規
保険年金課 長	篠田 敬 幸
生活環境課 長	所 邦 治
産業課 長	梶浦 庄 治
西枇杷島市民サービスセンター所 長	北神 聖 久
春日市民サービスセンター所 長	日比野 鋭 治
社会福祉課 長	鈴木 許 行
高齢福祉課 長	古川 伊都子

子育て支援課長	藏城浩司
健康推進課長兼 新型コロナウイルス ワクチン接種対策室長	寺社下葉子
新清洲駅周辺まちづくり課長	前田敬春
会計課長	平野嘉也
学校教育課長	吉野厚之
生涯学習課長	辻清岳
スポーツ課長	浅野英樹
学校給食センター管理事務所長	吉田剛
監査課長	木全信行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議会事務局長	栗本和宜
議事調査課長	高山敬
議事調査課係長	鈴木栄治

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第1 議案第46号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第2 議案第47号 清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第48号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案
- 日程第4 議案第49号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 日程第5 議案第50号 令和3年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 日程第6 議案第51号 令和3年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案
- 日程第7 議案第52号 令和3年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 追加日程第1 常任委員会の閉会中の継続審査申出書
- 追加日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書
- 追加日程第3 議案第54号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第10号）案

（ 傍聴者 なし ）

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (八木 勝之君)

おはようございます。

令和3年12月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

これより、本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

各常任委員会の委員長から常任委員会の閉会中の継続審査申出書、また議会運営委員会委員長から議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書がそれぞれ提出されております。

これらの案件を日程に追加いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (八木 勝之君)

異議なしと認め、日程に追加いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1から日程第7までの案件については、12月3日の本会議において各常任委員会に審査を付託し、十分御審議いただいたと思いますので、各常任委員会の委員長より、開催の順序に従い審査の内容と結果について報告を求めます。

報告は発言席でお願いいたします。

最初に、9日に開催されました総務委員会の報告を下堂菌委員長より求めます。

下堂菌委員長。

< 総務委員会委員長 (下堂菌 稔君) 登壇 >

総務委員会委員長 (下堂菌 稔君)

皆様、改めておはようございます。

議席4番、総務常任委員長、下堂菌でございます。

令和3年12月定例会に上程されました議案のうち、当総務常任委員会に付託されました案件につきましては、去る12月9日午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席の下、慎重に審議を行いました。

これより、その審議の主な内容と結果について、ご報告申し上げます。

それでは、議案第48号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案の所管分について御報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

歳入では、ふるさと寄附金について、委員より、「令和2年度においては、当初予算額と比較して決算額が3倍に増え、今回は当初予算額の倍額の補正となっているが、予算計上の際に見通すことは難しいのか」との質問があり、当局は、「昨年来、新規の返礼品は堅調ですが、コロナ禍で不透明な社会経済情勢であり、慎重に予算計上してまいります」との答弁でありました。

歳出では、各項にわたる職員人件費について、委員より、「総額約1億4千万円の減額となっている要因は何か」との質問があり、当局は、「主なものとしては、新規の育児休業取得職員や病気休職職員の増加、人事異動、共済組合の負担金率変更等による減額です」との答弁でありました。

総務管理費について、委員より、「基金管理費について、各基金の現在高は、目標を維持できているのか」との質問があり、当局は、「一般会計基金の合計額は43億3千720万6千円となります。うち財政調整基金は財政運営上の目標を確保しており、現在高は23億1千997万8千円、基金全体としてもおおむね目標を確保しています」との答弁でありました。

委員より、「減債基金は、毎年どの程度の繰入れを想定しているのか」との質問があり、当局は、「近年、市債残高が多く公債費も増えています。令和3年度も財源対策として減債基金から2億円を繰り入れました。今後も同程度の額を繰り入れできるよう、償還財源を確保していきたい」との答弁でありました。

委員より、「社会保障・税番号制度システム費について、増額の内容は」との質問があり、当局は、「マイナンバーカードを利用してがん検診などの情報をマイナポータルで閲覧できるようにするためのシステム改修費です」との答弁でありました。

消防費について、委員より、「防災対策費について、今年度、市内の公共施設における新型コロナウイルスの消毒作業を何回実施したか」との質問があり、当局は、「今年度は10回実施、1回の作業には10名の人員で2時間ほどかかりました」との答弁でありました。

以上が主な質疑であり、質疑終了後、採決を行った結果、議案第48号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案の所管分については、賛成多数により、原案を可決すべきものと決しました。

以上のとおり、当総務常任委員会に付託されました案件について御報告を申し上げます。

議長（八木 勝之君）

ただいま委員長報告がありましたが、御質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（八木 勝之君）

質問もないようですので、下堂薫委員長、御苦労さまでございました。自席へお戻りください。

次に、10日に開催されました福祉委員会の報告を高橋委員長より求めます。

高橋委員長。

< 福祉委員会委員長（高橋 哲生君）登壇 >

福祉委員会委員長（高橋 哲生君）

議席14番、福祉常任委員長、高橋哲生でございます。

令和3年12月定例会に上程されました議案のうち当福祉常任委員会に付託されました案件につきましては、去る12月10日午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席の下、慎重に審議を行いました。

これより、その審議の主な内容と結果について御報告申し上げます。

それでは、議案46号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「出産育児一時金の年間申請件数は」との質問があり、当局は、「令和元年度69件、令和2年度56件で、本年度は11月末現在で27件となっています」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第46号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案については、全員一致をもって、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案所管分について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

戸籍住民基本台帳費について委員より、「会計年度任用職員報酬等の増額の理由は」との質問があり、当局は、「マイナンバーカードの交付事務を円滑に行うため、新たに人員を増員するも

のです」との答弁でありました。

高齢者福祉費について委員より、「地域包括支援センターが2か所となるが、本市での日常生活圏域の考え方は」との質問があり、当局は、「第8期介護保険事業計画において日常圏域を1か所から4か所に見直し、現在の地域包括支援センターを清洲地区・春日地区、新たに開設する地域包括支援センターは新川地区・西枇杷島地区の圏域となります」との答弁でありました。

予防費について委員より、「新型コロナワクチン接種の3回目の予約や実施方法は」との質問があり、当局は、「一、二回目のおきのように事前受付会場は設けず、市内の医療機関に協力をさせていただくことで調整を行っています。ワクチンの種類や小児への接種も含めて未確定なところも多くありますので、国の通知を踏まえ、接種体制が整い次第御報告いたします」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第48号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案所管分については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「医療費が増加した要因は」との質問があり、当局は、「新型コロナウイルスの感染症拡大が落ち着き、医療機関の受診を控える方が少なくなっていることやコロナ禍にあつて健康診査を受診されなかった方が病気を早期に発見できず、高額医療となる診療が多くなっているものと考えられます」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第49号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 令和3年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「介護認定調査が増えた要因と認定調査員の増員人数は」との質問があり、当局は、「コロナ禍において、病院の認定調査委託をすることが難しくなったことから、新規・更新の介護認定調査に対応するため、市の介護認定調査員を2名増員するものです」との答弁でありまし

た。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第50号 令和3年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

最後に、議案第47号 清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、特に質疑もなく、採決を行った結果、全員一致により原案を可決すべきものと決しました。

以上のとおり、当福祉常任委員会に付託されました案件について御報告申し上げます。

議長（八木 勝之君）

ただいま委員長報告がありましたが、御質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（八木 勝之君）

質問もないようですので、高橋委員長、御苦労さまでございました。

自席へお戻りください。

最後に、13日に開催されました建設文教委員会の報告を富田委員長より求めます。

富田委員長。

< 建設文教委員会委員長（富田 雄二君）登壇 >

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

議席3番、建設文教常任委員長、富田雄二でございます。

令和3年12月定例会に上程されました議案のうち当建設文教常任委員会に付託されました案件につきましては、去る12月13日午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席の下、慎重に審議を行いました。

これより、その審議の主な内容と結果について御報告申し上げます。

それでは、議案第48号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案の所管分について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

歳出では、土木管理費について委員より、「会計年度任用職員報酬の増加要因は何か」との質問があり、当局は、「主なものとしまして勤務時間数等が増加したためであります」との答弁がありました。

教育総務費について、委員より、「修学旅行の取消料支払いに至る経緯は」との質問があり、当局は、「清洲中学校の修学旅行は5月に予定していましたが、緊急事態宣言発令により8月26日からの3日間に延期しました。しかし、8月27日から再度緊急事態宣言の発令となったため、11月に再延期しました。再延期に伴いキャンセル料が発生したものです」との答弁でありました。

委員より、「他の学校の修学旅行の実施状況は」との質問があり、当局は、「その他の小中学校の修学旅行等は全て実施され、終了しています」との答弁でありました。

委員より、「キャンセル料の財源は一般財源となっているが、修学旅行に係る経費はどのようになっているのか」との質問があり、当局は、「修学旅行の経費は学校の積立てです。校長を代表者として旅行の契約を行うもので、今回のキャンセル料は校長に補助金として交付し対応します。現時点では一般財源からの支出であります。今後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で巻き替えることが可能であれば、財源組替えします」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第48号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案の所管分については、全員一致により原案を可決すべきものと決しました。

なお、議案第51号 令和3年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案及び議案第52号 令和3年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案については、特に質疑もなく、採決を行った結果、全員一致により原案を可決すべきものと決しました。

以上のとおり、当建設文教常任委員会に付託されました案件について御報告申し上げます。

議 長（八木 勝之君）

ただいま委員長報告がありましたが、御質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議 長（八木 勝之君）

質問もないようですので、富田委員長、御苦労さまでございました。

自席へお戻りください。

以上で、各常任委員会の委員長報告を終わります。

ここであらかじめ申し上げます。

討論については、会議規則第51条の規定により通告制となっておりますが、通告はございませんでしたので、討論はなしといたします。

また、表決については起立により行いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、議案第46号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第46号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（八木 勝之君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第47号 清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第47号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（八木 勝之君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第48号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第48号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立多数 >

議長（八木 勝之君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第49号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第49号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（八木 勝之君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第50号 令和3年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第50号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（八木 勝之君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第51号 令和3年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第51号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（八木 勝之君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第52号 令和3年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第52号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（八木 勝之君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第1、常任委員会の閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会の委員長より、各所管事務の調査について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申出がありました。

このことについて、各常任委員長の申出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (八木 勝之君)

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

追加日程第2、議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申出がありました。

このことについて、議会運営委員長の申出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (八木 勝之君)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

ここで、議会運営委員会を開催していただきたいので、暫時休憩といたします。

それでは、委員及び当局の関係者の方は委員会室へお集まりください。

( 時に午前 9時53分 休憩 )

( 時に午前10時03分 再開 )

議長 (八木 勝之君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

当局より議案第54号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議 長（八木 勝之君）

御異議はございませんので、議案第54号を日程に追加することに決定しました。

なお、この案件につきましては、先ほど行われた議会運営委員会において、本日、提案理由及び内容説明を受けた後、委員会付託を省略し、質疑、討論を受け、採決を行うことが決定しております。

追加日程第3、議案第54号を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

永田市長。

< 市長（永田 純夫君）登壇 >

市 長（永田 純夫君）

それでは、本日、追加提案いたしました案件につきまして提案理由を御説明申し上げます。

議案第54号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第10号）案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯等に対し臨時特別給付金10万円を現金一括支給するため、所要の補正を行うことといたしました。

なお、設定済みの繰越明許費を増額変更することといたしました。補正額は6億2千60万円を追加し、予算の総額は310億2千587万7千円となります。

詳細につきましては担当から説明させますので、十分御審議の上、御賛同賜りますようによりしくお願い申し上げます。

議 長（八木 勝之君）

次に、追加日程第3、議案第54号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第10号）案について、総務部長より内容の説明を求めます。

岩田総務部長。

< 総務部長（岩田 喜一君）登壇 >

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

議案第54号について御説明します。

休憩中、机上に御配付しました令和3年度一般会計補正予算書及び説明書の1ページを御覧ください。

議案第54号

令和3年度清須市一般会計補正予算（第10号）

令和3年度清須市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2千60万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ310億2千587万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条は繰越明許費の補正です。

繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年12月17日提出

清須市長 永田純夫

1枚跳ねていただきまして、2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

まず、歳入です。

15款国庫支出金、補正額6億2千60万円の増額、2項国庫補助金です。

右側の3ページは歳出です。

3款民生費、補正額6億2千60万円の増額、2項児童福祉費です。

1枚跳ねていただきまして、4ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正です。

本定例会の初日に一般会計補正予算（第9号）案を御可決いただき、支給対象児童には、令和4年3月31日までに出生した児童が含まれているなど、令和3年度中に給付が完了しないため、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の繰越明許費を設定しました。その設定した限度額の変更です。

表を御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業について、補正前の限度額3千750万円に同額の3千750万円を増額し、補正後の限度額を7千500万円とするものです。

右側の色紙から補正予算に関する説明書になります。

あと3枚跳ねていただきまして、8ページ、9ページを御覧ください。

まず、歳入です。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額6億2千60万円の増額、2節児童福祉費補助金です。

説明欄を御覧いただきまして、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金の増額60万円と子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の増額6億2千万円です。この後、歳出で説明をする子育て世帯への臨時特別給付金費の増額分に充当する特定財源10分の10です。

1枚跳ねていただきまして、10ページ、11ページを御覧ください。

歳出です。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額6億2千60万円の増額、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。

説明欄を御覧いただきまして、子育て世帯への臨時特別給付金費の増額です。事務費は60万円の増額、給付費は6億2千万円の増額、計6億2千60万円の増額です。今回補正する臨時特別給付金の増額は、来春支給予定であった原則クーポンで支給する追加分の5万円になります。追加分の5万円については、12月15日付で内閣府から通知があり、自治体の判断により先行分の5万円の給付と合わせて10万円の現金を一括して年内に給付することが可能となりました。清須市としましては、先行分の5万円の給付と合わせて10万円の現金を一括して年内に給付することとしたため、追加提案するものです。

以下、12月定例会の初日に説明しました事業内容について改めて御説明します。

臨時特別給付金には所得制限が設けられています。支給対象は8千200世帯、支給対象児童は1万2千400人を見込んでいます。

支給対象者は、まず、令和3年9月分の児童手当受給者です。こちらの対象者は申請の必要はなく、いわゆるプッシュ型で給付を行います。次に、16歳から18歳の高校生等を養育する者です。ただし、婚姻している高校生等は支給対象児童とはなりません。あとは基準日となる令和3年9月30日の翌日以後、令和4年3月31日までに出生した児童の父母等となります。プッシュ型以外の二つの支給対象者は申請が必要となります。周知の方法は、プッシュ型受給者を含め、全ての支給対象者に対し10万円を一括給付する旨の変更案内等をします。本日、本補正予算（第10号）案を御審議いただき、可決いただけましたら、速やかに事務を進め、プッシュ型受給者に対しては、12月24日に10万円の一括支給振込を開始し、申請型の支給対象者につきましては、申請審査の完了後、順次10万円の一括支給振込を始める予定です。

議案第54号の説明は以上です。

議長（八木 勝之君）

追加日程第3、議案第54号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第10号）案は、本日採決することが決定いたしております。

これより質疑、討論を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は挙手をし、議長の許可を得てから自席で議席番号と名前、役職名を述べてからそれぞれ行ってください。

追加日程第3、議案第54号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第10号）案について、質疑のある方の挙手を求めます。

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

今回、国が2転3転する中で、清須市はスピーディな対応をされたということで、大変喜びの声も私、聞いております。まずもって清須市長はじめ職員の皆様の御努力に感謝申し上げます。

その上で質問をさせていただきますけども、まず、先行した5万円の辞退は何件ぐらいあったんでしょうか。

議長（八木 勝之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

昨日までで辞退届は1件もございません。

以上です。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

それと、今回所得制限がかかっているんですけども、所得制限がかかって支給対象にならない世帯は何世帯で何人ぐらい対象者がいるんでしょうか。

議長（八木 勝之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今回、今、分かっておるのは、児童手当の特例給付の件数になりますので、517世帯の833人、これが10月支給分であるという結果となっております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

いろいろニュースで見えますと、子どもはすべからず平等だということで、所得制限がある人にも自治体の費用で支給するということもあるということも聞いておりますけど、本市はそこら辺の検討というのはどうだったのでしょうか。

議長（八木 勝之君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

所得制限のことについて御質問がありました。私も一瞬頭をよぎったんですけども、現実問題として財源が手当できるのかということが大変重要なことでして、今、担当のほうで児童手当の対象は八百数十人ということだったんですけども、正式に試算はしておりませんが、国が言っております9割は、カバーできるということなんです。

高校生も含めて9割はカバーできるということなんですけども、逆算すると、1万2千人ですので、残りの1割ということになると1千200人から1千300人が対象者ということに理屈から言えばそうなります。それが10万円ということになりますと1億2千万円が3千万円が必要ということで、それは全て一般財源で賄わなかんということになります。それがいわゆる960万円以上の方に一般財源1億2千万円を使ってやるのいいかどうかという議論もあるでしょうし、それだけの金額を今、手当をするということが当初予算の編成も控えている中で、1億2千万円を確保することが今の段階ですぐ決断することが妥当かどうか、ということもいろいろ考えた結果、今の状況では難しいだろうということで、もちろん全国的にはぼちぼちと言うのは失礼なんですけども、やられるところもあると思うんですけども、本来は国の制度で国の補助金を使ってやる市町村の事務なんですけども、本来は国が全部財源を手当してやる事業で、本来、国が所得制限を外せばいいんですよ。だけど、それが無いということですので、本当に正直言って悔しい思いなんですけども、現時点では所得制限を撤廃するということは難しいというふうに思っています。

以上です。

議 長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

1億2千万円ですか、大きなお金がかかることで、いろいろ市長も悩まれた中で、現在はしないという御判断だと思います。まだ、この先も検討することがあるかもしれませんので、また大所高所いろいろ情勢を見ながら、また、こちらのほうの支給も検討していただけることをよろしくお願いします。

以上です。

議 長（八木 勝之君）

ほかに御質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議 長（八木 勝之君）

これで、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議 長（八木 勝之君）

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議 長（八木 勝之君）

これで討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第54号に賛成の方の起立を求めます。

< 起 立 全 員 >

議 長（八木 勝之君）

起立全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年12月清須市議会定例会を閉会といたします。

長期間にわたり御審議いただき、大変御苦労さまでございました。

( 時に午前10時19分 閉会 )

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年12月17日

議 長 八 木 勝 之

署名議員 浅 井 泰 三

署名議員 成 田 義 之